

随意契約の状況		担当課：環境水道課		
		契約日：令和8年4月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
大新浄水場等管理業務	大新浄水場等における監視管理、環境整備、水質管理、簡易な修繕、メータ検針及び止水栓開閉等に関する業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	札幌市北区北7条西5丁目8番5号 株式会社データベース 代表取締役 清重 正樹	5,907,000 (5,370,000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>上記業者については、平成20年度より継続して下水道施設の管理業務も同時に受託しており、当町水道事業の状況を熟知している業者であるため、引き続き同社に委託することで、経費の節減及び業務の円滑な遂行が見込めることから、契約相手先として選定することとしたものである。</p> <p>よって、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号の規定により、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。</p>				